

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「東京国際空港構内道路維持修繕工事」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「東京国際空港構内道路維持修繕工事」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称

三井住建道路 株式会社

2 落札金額

618,000,000円（税抜）

※工事期間（平成27年4月1日～平成30年3月31日）3年間分の額

3 落札者の評価点

標準点及び加算点の合計	入札価格（税抜）	評価値
147.10点	618,000,000円	23.8025

注）評価値は、標準点及び加算点の合計を入札価格で除した値を10の8乗倍したもので、小数点5桁以下は切り捨て

4 落札者決定の経緯及び理由

東京国際空港構内道路維持修繕工事における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

入札価格については、2月9日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価及び施工体制を確認するための審査を行い、上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う東京国際空港構内道路維持修繕工事は、構内道路の安全で円滑な交通機能確保するため、構内道路等の巡回点検、草刈、舗装面清掃、排水溝清掃、ポンプ室清掃、地下道清掃、標識維持、植栽の維持、緊急補修、除雪の工事等を総合的な調整のもと、適切な進捗管理を行いながら実施するものである。

これらの実施体制については、作業区域内で安全且つ丁寧に施工することはもとより、構内道路の交通に支障とならないような日々の工事内容に係る配慮、緊急時には決められた時間内で作業が終了できるよう適切に実施する。

また、実施方法については、構内道路の安全で円滑な交通の確保を図るため、常時良好な状態に保つよう維持を行い、構内道路の交通機能確保するものとする。